

令和5年度 随意契約一覧表(学校教育部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校安全対策受付員業務	長期休業期間中、小学校の安全を維持するため、受付員を配置する業務	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで (令和5年4月1日)	吹田市千里山松が丘26番23号 公益社団法人吹田市シルバー人材センター	単価契約 【単価】 7,864円(税込) 【執行予定額】 8,408,772円	多くの高齢者の登録者を抱える(公社)吹田市シルバー人材センターへ単独随意契約により委託し、高齢者雇用の促進を図るため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)
2	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで (令和5年4月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	18,202,607円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで (令和5年4月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	3,431,026円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年4月1日から 令和5年4月30日まで (令和5年4月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	7,497,588円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	保健給食室	学校心臓検診委託業務	吹田市立小・中学校の児童、生徒対象の心臓検診	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市出口町19番2号 一般社団法人 吹田市医師会	単価契約 心電図撮影 2,250円 心電図判読 320円 他2項目 執行予定総額 21,172,459円	心臓検診については、検診精度等の質的側面を確保し、経過観察の必要性から継続性・一貫性を考慮するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
6	保健給食室	子どもの生活習慣病予防検診委託業務	吹田市立小・中学校の児童、生徒対象の生活習慣病予防検診	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市出口町19番2号 一般社団法人 吹田市医師会	単価契約 生活習慣病予防検診(全項目) 7,648円 生活習慣病予防検診(採血を除く) 3,197円 他1項目 執行予定総額 3,024,268円	生活習慣病予防検診については、検診精度等の質的側面を確保しながら、受診者の利便性を考慮するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

7	保健給食室	吹田市立吹田第三小学校ほか13校小荷物専用昇降機保守点検委託業務	小荷物専用昇降機保守	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	大阪市北区堂島2丁目2番2号 菱電エレベータ施設(株) 大阪支店	2,655,400円	小荷物専用昇降機の保守点検業務については、当該機の製造元が独自の技術をもって安全かつ確実に点検業務を行うことが求められ、同社でしか業務を行うことができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
8	保健給食室	吹田市立小学校給食用牛乳空パック収集運搬等業務	小学校給食で発生した牛乳空パックを各校で収集の上、洗浄・開封・乾燥を行い、古紙リサイクル事業者に搬入する業務	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市昭和町10番20号 一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団	単価契約 回収1回 1,600円 収集数量kg 130円 執行予定総額 5,786,730円	(一法)吹田市障がい者の働く場事業団は、吹田市内の障がい者団体が集まって作られた事業団であり、当団体は、「吹田市障がい者支援施設等認定団体」の認定を受けていることから、障がい者の雇用促進を図るため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)
9	保健給食室	中学校給食予約システムの利用に係る契約	中学校給食予約システムの利用(システムの管理運営を含む。)	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	大阪市中央区城見2丁目2番6号 富士通Japan株式会社 大阪第一統括ビジネス部 総括部長 田中 美治	3,549,480円	現在使用中の「中学校給食予約システム」は、契約の相手方が本市の中学校給食用に開発及びカスタマイズしたものであり、著作権等の関係から同社以外の者と契約を締結することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
10	保健給食室	吹田市学校給食用物資(年間)の購入に係る契約	小学校給食で使用する年間物資の購入	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	大阪市住之江区粉浜西2丁目3番34号 株式会社 SN食品研究所 関西支店 大東市諸福4丁目3番17号 オーティエー 株式会社 豊中市庄内東町3丁目9番7号 スバル食品 株式会社 摂津市鳥飼上3丁目20番43号 株式会社 大和商会 大阪北営業所 大阪市生野区勝山北2丁目5番13号 日本糧食 株式会社 大阪市生野区勝山南1丁目2番10号 株式会社 MOBIX 神戸市西区見津が丘4丁目11番3号 株式会社 泉平 神戸支店 東大阪市南上小阪12番30号 太平物産 株式会社 神戸市中央区港島南町1丁目3番6号 ユーシーシーコーヒープロ フェッショナル 株式会社 神戸支店 吹田市南金田1丁目2番21	単価契約 砂糖 5,064円/kg ほか141品目 (年間、学期、2か月、青果類物資の一年間の執行予定総額は 743,969,332円)	契約締結時には契約総量が確定しないことから、将来の売買にかかわる基本的事項(単価、供給期間、代金の支払方法等)のみを定める契約を締結するものであり、当該契約に定めた事項が成就しなければ具体的な権利が発生せず、予算の執行と捉える必要がないため、また、予定数量が確定せず入札予定価格が設定できないため、また、契約の相手方については、学校給食用物資としてふさわしい物資を選定する必要があり、価格面のみならず、産地、規格、栽培方法、納入業者及び納入物資の状況を総合的に評価を行うことから、吹田市学校給食用物資選定会議において選定を行い、選定された業者を契約候補者としているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

11	保健給食室	吹田市学校給食用物資 (一学期)の購入に係る 契約	小学校給食で使用する 学期物資の購入	令和5年4月1日から 令和5年7月31日まで (令和5年4月1日)	<p>の14 株式会社 嘉利吉</p> <p>大阪市浪速区大國2丁目16 番15号 タケタハム 株式会社</p> <p>藤井寺市野中5丁目3番44 号 株式会社 萬野</p> <p>大阪市中央区大手前2丁目1 番7号 大阪赤十字会館8階 公益財団法人 大阪府学校給 食会</p> <p>神戸市中央区港島南町1丁 目3番6号 ユーシーシーコーヒープロ フェッショナル 株式会社 神戸 支店</p> <p>東大阪市南上小阪12番30 号</p> <p>豊中市庄内東町3丁目9番7 号 スバル食品 株式会社</p> <p>大東市諸福4丁目3番17号 オーディーエー 株式会社</p> <p>大阪市住之江区粉浜西2丁 目3番34号 株式会社 SN食品研究所 関 西支店</p> <p>豊中市大黒町1丁目1番5号 株式会社 カコモト</p>	<p>単価契約 フライ油 7,170円/一斗 缶 ほか21品目 (年間、学期、2か月、 青果類物資の一年間 の執行予定総額は 743,969,332円)</p>	<p>契約締結時には契約総量が確定しないことから、将来の売買にかかわる基本的事項(単価、供給期間、代金の支払方法等)のみを定める契約を締結するものであり、当該契約に定めた事項が成就しなければ具体的な権利が発生せず、予算の執行と捉える必要がないため、また、予定数量が確定せず入札予定価格が設定できないため、また、契約の相手方については、学校給食用物資としてふさわしい物資を選定する目的で、価格面のみならず、産地、規格、栽培方法、納入業者及び納入物資の状況を総合的に評価し、吹田市学校給食用物資選定会議において選定された業者を契約候補者として いるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)</p>
12	保健給食室	吹田市学校給食用物資 (4・5月)の購入に係る 契約	小学校給食で使用する 4・5月物資の購入	令和5年4月1日から 令和5年5月31日まで (令和5年4月1日)	<p>大阪市生野区勝山北2丁 目5番13号 日本糧食 株式会社</p> <p>吹田市南金田1丁目8番 21号 株式会社 名給 大阪支店</p> <p>大東市諸福4丁目3番17 号 オーディーエー 株式会社</p> <p>神戸市中央区港島南町1 丁目3番6号 ユーシーシーコーヒープロ フェッショナル 株式会社 神戸 支店</p> <p>東大阪市南上小阪12番 30号 太平物産 株式会社</p> <p>豊中市庄内東町3丁目9 番7号 スバル食品 株式会社</p>	<p>単価契約 糸切り昆布 3,200円 /kg ほか12品目 (年間、学期、2か月、 青果類物資の一年間 の執行予定総額は 743,969,332円)</p>	<p>契約締結時には契約総量が確定しないことから、将来の売買にかかわる基本的事項(単価、供給期間、代金の支払方法等)のみを定める契約を締結するものであり、当該契約に定めた事項が成就しなければ具体的な権利が発生せず、予算の執行と捉える必要がないため、また、予定数量が確定せず入札予定価格が設定できないため、また、契約の相手方については、学校給食用物資としてふさわしい物資を選定する目的で、価格面のみならず、産地、規格、栽培方法、納入業者及び納入物資の状況を総合的に評価し、吹田市学校給食用物資選定会議において選定された業者を契約候補者として いるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)</p>

13	保健給食室	吹田市学校給食用物資(4月青果類)の購入に係る契約	小学校給食で使用する4月青果類物資の購入	令和5年4月1日から令和5年4月30日まで(令和5年4月1日)	摂津市鳥飼上3丁目20番35号 株式会社 リバー食品 大阪市福島区野田1丁目1番地86号 株式会社 竹若 豊中市名神口1丁目8番1号 株式会社 ビオ・マーケット 茨木市宮島1丁目1番1号 株式会社 北清商店 西宮市西宮浜2丁目6番5号 丸安青果 株式会社	単価契約 ニンニク 5,000円/kg ほか20品目 (年間、学期、2か月、選定会議において選定を行った。これにより選定された業者青果類物資の一年間の執行予定総額は743,969,332円)	学校給食用物資としてふさわしい物資を選定するため、価格面のみならず、産地、規格、栽培方法、納入業者及び納入物資の状況を総合的に評価するため、吹田市学校給食用物資(年間、学期、2か月、選定会議において選定を行った。これにより選定された業者青果類物資の一年間の執行予定総額は743,969,332円)を契約候補者とし、随意契約を行うため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
14	保健給食室	吹田市学校給食用物資(牛乳)の購入に係る契約	小学校給食で使用する牛乳の購入	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(令和5年4月1日)	大阪市中央区大手前2-1-7 8階 公益財団法人 大阪府学校給食会	単価契約 牛乳 64.05円/本 (牛乳、パン、精米物資の一年間の執行予定総額は407,988,722円)	契約締結時には契約総量が確定しないことから、将来の売買にかかわる基本的事項(単価、供給期間、代金の支払方法等)のみを定める契約を締結するものであり、当該契約に定めた事項が成就しなければ具体的な権利が発生せず、予算の執行と捉える必要がないため、また、予定数量が確定せず入札予定価格が設定できないため。 牛乳は、国が定めた「学校給食用牛乳供給対策要領」に基づき、都道府県知事、もしくは都道府県知事が指定する団体の一年間の執行予定総額は407,988,722円(当該都道府県を事業区域とし、公正な立場で適正な業務の推進が可能である団体)が毎年度、学校給食用牛乳の供給価格および供給事業者を決定するものとし、公益財団法人大阪府学校給食会(以下「給食会」という。)が府下一括して発注を取りまとめているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
15	保健給食室	吹田市学校給食用物資(パン)の購入に係る契約	小学校給食で使用するパン物資の購入	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(令和5年4月1日)	大阪市中央区大手前2-1-7 8階 公益財団法人 大阪府学校給食会	単価契約 コッペパン 48.22円/個 ほか8品目 (牛乳、パン、精米物資の一年間の執行予定総額は407,988,722円)	契約締結時には契約総量が確定しないことから、将来の売買にかかわる基本的事項(単価、供給期間、代金の支払方法等)のみを定める契約を締結するものであり、当該契約に定めた事項が成就しなければ具体的な権利が発生せず、予算の執行と捉える必要がないため、また、予定数量が確定せず入札予定価格が設定できないことため。パン・精米は、品質の安全性、物資の安定的な供給及び吹田市立小学校全校への円滑な配送が求められ、給食会は安全で安定供給が可能な事業者を指定工場として管理しており、設備施設、衛生管理、品質管理並びに物資の保管状況及び諸帳簿、関係書類の整理等について調査に必要な指導を行うとともに、各工場の供給能力、配送能力等を掌握しているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

16	保健給食室	吹田市学校給食用物資(精米)の購入に係る契約	小学校給食で使用する精米物資の購入	令和5年4月1日から令和5年11月31日まで(令和5年4月1日)	大阪府中央区大手前2-1-7 8階 公益財団法人 大阪府学校給食会	単価契約 精米 314円/kg (牛乳、パン、精米物資の一年間の執行予定総額は407,988,722円)	契約締結時には契約総量が確定しないことから、将来の売買にかかわる基本的事項(単価、供給期間、代金の支払方法等)のみを定める契約を締結するものであり、当該契約に定めた事項が成就しなければ具体的な権利が発生せず、予算の執行と捉える必要がないため、また、予定数量が確定せず入札予定価格が設定できないため。パン・精米は、品質の安全性、物資の安定的な供給及び吹田市立小学校全校への円滑な配送が求められ、給食会は安全で安定供給が可能な事業者を指定工場として管理しており、設備施設、衛生管理、品質管理並びに物資の保管状況及び諸帳簿、関係書類の整理等について調査し必要な指導を行うとともに、各工場の供給能力、配送能力等を掌握しているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
17	教育センター	吹田市SATSUKIネット初期運用支援業務	令和5年4月以降のSATSUKIネット運用に係る進捗管理及び初期プログラム不良箇所検証、保守内容の切り分け助言等、運用において発生するトラブル解決の支援	令和5年4月3日から令和5年9月30日まで(令和5年4月3日)	大阪府北区堂島浜1丁目4番4号 キートンコンサルティング株式会社	3,190,000円	本業務の遂行については、令和5年1月から稼働の学校教育情報通信ネットワーク(SATSUKIネット)について、ネットワーク構成やセキュリティ等専門的な知識を要するもので、システム導入事業を一連の業務として行ってきた者でなければ実施することが出来ないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年5月1日から令和5年5月31日まで (令和5年5月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	15,159,077円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和5年5月1日から令和5年5月31日まで (令和5年5月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	2,529,517円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年5月1日から令和5年5月31日まで (令和5年5月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	6,214,654円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	学校管理課	各小学校における物品の購入	各小学校における教師用指導書の購入	令和5年5月25日 (令和5年5月25日)	吹田市山田東2-36-8 宇治書店	4,267,340円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
5	保健給食室	吹田市学校給食用物資(5月青果類)の購入に係る契約	小学校給食で使用する5月青果類物資の購入	令和5年5月1日から令和5年5月31日まで (令和5年5月1日)	摂津市鳥飼上3丁目20番35号 株式会社 リバー食品 大阪市福島区野田1丁目1番地86号 株式会社 竹若 豊中市名神口1丁目8番1号 株式会社 ビオ・マーケット 茨木市宮島1丁目1番1号 株式会社 北清商店 西宮市西宮浜2丁目6番5号 丸安青果 株式会社	単価契約 三度豆 5,000円/kg ほか19品目 (年間、学期、2か月、青果類物資の一年間の執行予定総額は743,969,332円)	学校給食用物資としてふさわしい物資を選定するため、価格面のみならず、産地、規格、栽培方法、納入業者及び納入物資の状況を総合的に評価するため、吹田市学校給食用物資(年間、学期、2か月、青果類物資)の一年間の執行予定総額を執行予定総額として、随意契約を行うため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
6	保健給食室	心臓精密検査委託業務	学校心臓検診を受診した結果、精密検査が必要と診断された吹田市立小・中学校の児童、生徒対象の心臓精密検査	令和5年5月1日から令和6年3月31日まで (令和5年5月1日)	吹田市岸部新町6番1号 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	「医科診療報酬点数表」により算出された費用の額 執行予定総額 2,700,712円	心臓検診については、検診精度等の質的側面を確保し、経過観察の必要性から継続性・一貫性を考慮するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

6月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立学校等警備業務(Aブロック)	学校等の警備を行う業務	令和5年6月1日から 令和5年9月30日まで (令和5年6月1日)	大阪市中央区日本橋2丁目9番16号 日東カストディアル・サービス株式会社	27,984,000円	競争入札に付することが不利と認められるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(4)に該当)
2	学校管理課	吹田市立学校等警備業務(Bブロック)	学校等の警備を行う業務	令和5年6月1日から 令和5年9月30日まで (令和5年6月1日)	大阪市中央区日本橋2丁目9番16号 日東カストディアル・サービス株式会社	32,648,000円	競争入札に付することが不利と認められるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(4)に該当)
3	学校管理課	吹田市立学校等警備業務(Cブロック)	学校等の警備を行う業務	令和5年6月1日から 令和5年9月30日まで (令和5年6月1日)	大阪市中央区日本橋2丁目9番16号 日東カストディアル・サービス株式会社	30,316,000円	競争入札に付することが不利と認められるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(4)に該当)
4	学校管理課	吹田市立学校等警備業務(Dブロック)	学校等の警備を行う業務	令和5年6月1日から 令和5年9月30日まで (令和5年6月1日)	東大阪市永和1丁目25番12-401号 日本トラスト株式会社	33,294,800円	競争入札に付することが不利と認められるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託役務関係業務】(4)に該当)
5	学校管理課	吹田市立吹田南小学校ほか6校ほか中学校2校特別教室等空調設備移設等業務	校舎大規模改造工事等を実施するに当たり、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備の取外し等を行い、原状復帰又は移設する業務	令和5年6月9日から 令和5年12月28日まで (令和5年6月9日)	大阪府吹田市江坂町1丁目17番26号 ダイキンエアテック株式会社関西支店	15,868,600円	吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備については、引き続き同事業の中で性能維持を含んだ維持管理業務を行っているため、同事業における施工企業と随意契約するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
6	学校管理課	吹田市立第二中学校ほか1校特別教室等空調設備移設等業務	校舎大規模改造工事等を実施するに当たり、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備の取外し等を行い、原状復帰する業務	令和5年6月9日から 令和5年12月28日まで (令和5年6月9日)	大阪府吹田市江坂町1丁目21番7号 芳賀電機(株)	6,713,300円	吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備については、引き続き同事業の中で性能維持を含んだ維持管理業務を行っているため、同事業における施工企業と随意契約するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
7	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年6月1日から 令和5年6月30日まで (令和5年6月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	25,866,719円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
8	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和5年6月1日から 令和5年6月30日まで (令和5年6月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	6,089,254円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
9	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年6月1日から 令和5年6月30日まで (令和5年6月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	6,186,653円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年7月1日から令和5年7月31日まで (令和5年7月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	30,082,651円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和5年7月1日から令和5年7月31日まで (令和5年7月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	5,203,942円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年7月1日から令和5年7月31日まで (令和5年7月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	6,440,890円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	教育センター	令和5年度中学校大規模校改修に伴う教材提示装置等脱着及び設定委託業務	市内中学校3校の教材提示装置等脱着及び設定	令和5年7月10日から令和5年9月30日まで (令和5年7月10日)	大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社内田洋行 大阪支店	4,370,520	本業務については、令和2年度 教材提示装置等賃貸借業務により、実際に保守業務を行っている業者でなければ本業務を実施できないため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
5	教育センター	令和5年度小学校大規模校改修に伴う教材提示装置等脱着及び設定委託業務	市内小学校7校の教材提示装置等脱着及び設定	令和5年7月10日から令和5年9月30日まで (令和5年7月10日)	大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社内田洋行 大阪支店	7,549,080	本業務については、令和2年度 教材提示装置等賃貸借業務により、実際に保守業務を行っている業者でなければ本業務を実施できないため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

8月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年8月1日から令和5年8月31日まで (令和5年8月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	33,174,901円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和5年8月1日から令和5年8月31日まで (令和5年8月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	12,137,763円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年8月1日から令和5年8月31日まで (令和5年8月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	3,612,468円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(吹田東小学校)	小学校給食調理等業務	令和5年8月1日から令和8年7月31日まで (令和5年8月1日)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目4番3号 日本国民食株式会社	55,187,000円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
5	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(岸部第二小学校)	小学校給食調理等業務	令和5年8月1日から令和8年7月31日まで (令和5年8月1日)	大阪府大阪市西区南堀江1丁目12番19号 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店	74,759,850円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
6	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(南山田小学校)	小学校給食調理等業務	令和5年8月1日から令和8年7月31日まで (令和5年8月1日)	大阪府大東市御領3丁目10番1号 コック食品株式会社	87,054,000円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

7	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(千里第三小学校)	小学校給食調理等業務	令和5年8月1日から令和8年7月31日まで(令和5年8月1日)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町2丁目120番地ハーベストネクスト株式会社	97,097,959円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
8	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(藤白台小学校)	小学校給食調理等業務	令和5年8月1日から令和8年7月31日まで(令和5年8月1日)	大阪府門真市殿島町6番1号株式会社東テスティバル	90,142,800円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
9	保健給食室	吹田市小学校給食調理等業務委託(東山田小学校)	小学校給食調理等業務	令和5年8月1日から令和8年7月31日まで(令和5年8月1日)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町2丁目120番地ハーベストネクスト株式会社	95,635,100円	公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
10	学務課	学事・援助金システム構築支援業務委託	学事・援助金システムの標準化に対応したシステムを構築するための支援業務	令和5年8月21日から令和8年3月31日(令和5年8月21日)	大阪府大阪市中央区今橋4丁目1番1号有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所 事務所長 河津 誠司	24,948,000円	プロポーザル方式又はコンベ方式により技術、ノウハウ等の競争が行われ、その結果選定した相手方と締結する契約であるため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

9月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年9月1日から令和5年9月30日まで (令和5年9月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	25,106,323円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】才に該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和5年9月1日から令和5年9月30日まで (令和5年9月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	8,327,039円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】才に該当)

10月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年10月1日から令和5年10月31日まで (令和5年10月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	24,692,879円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和5年10月1日から令和5年10月31日まで (令和5年10月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	7,930,617円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年10月1日から令和5年10月31日まで (令和5年10月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	5,093,408円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	教育未来創生室	こことからの連絡帳 デイケンサービス提供業務	Webアプリ「こことからの連絡帳デイケン」のサービス提供を行う業務	令和5年10月1日から令和6年3月31日まで (令和5年10月1日)	大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3-267号 公益社団法人子どもの発達科学研究所	6,600,000円	本市が受託した文部科学省委託事業「令和4年度いじめ対策・不登校支援等推進事業」の再委託先になり、本システムを開発した当該事業者でなければ履行できないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
5	学校教育室	令和5年度吹田市小学校陸上大会児童送迎用バス運行業務	各小学校と万博記念競技の間を賞切バス等により送迎する業務	令和5年11月16日～令和5年11月20日 (令和5年10月1日)	大阪市天王寺区大道2-11-9 株式会社ジェット観光	【単価】 1台につき93,500円(税込) 1台につき95,700円(税込) 1台につき101,200円(税込) 【執行予定額】 1,369,500円	バス業者は、距離制運賃・時間制運賃によって金額を算出することになり、営業所(車庫)から各経路、営業所(車庫)に戻るまでの距離・時間によって金額を算出するため、営業所(車庫)の所在地による差の比較になり競争が成り立たない契約であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エに該当)
6	教育センター	メンタルヘルス支援アセスメントシステム構築事業委託業務	令和6年4月に開室する教育支援教室において使用するメンタルヘルス支援プログラムにおいて使用するアセスメントシステムの提案及び研修の実施	令和5年10月1日から令和6年3月31日まで (令和5年10月1日)	大阪市北区梅田1丁目1番3-267号 公益社団法人子どもの発達科学研究所	2,160,000	本業務の契約事業者は「こことからの連絡帳デイケン」の開発業者であるとともに、デイケンのシステム保守を行う事業者でもあり、データを活用した事業は契約事業者でなければ実施できない業務であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

11月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る 水道の供給契約	吹田市立小学校において 使用する水道の供給	令和5年11月1日から 令和5年11月30日まで (令和5年11月1日)	吹田市南吹田3丁目3番 60号 吹田市水道部	19,417,209円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・ 委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立小学校に係る ガスの供給契約	吹田市立小学校において 使用するガスの供給	令和5年11月1日から 令和5年11月30日まで (令和5年11月1日)	大阪市中央区平野町4丁 目1番2号 大阪ガス株式会社	4,978,701円	特定の者でなければ納入することができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・ 委託役務関係業務】オに該当)

12月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業	吹田市立小・中学校の屋内運動場(体育館)に空調設備及び非常用発電設備の整備及び整備後の維持管理	令和5年12月22日から令和23年3月31日まで (令和5年12月22日)	吹田市江坂町1丁目17番26号 吹田屋内運動場空調株式会社	4,699,396,955円	公募型プロポーザル方式により競争が行われ、その結果選定した相手方と締結する契約であるため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】かに該当)
2	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和5年12月1日から令和5年12月31日まで (令和5年12月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	24,323,124円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和5年12月1日から令和5年12月31日まで (令和5年12月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	4,140,371円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和5年12月1日から令和5年12月31日まで (令和5年12月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	6,433,174円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

1月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和6年1月1日から令和6年1月31日まで (令和6年1月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	16,038,472円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和6年1月1日から令和6年1月31日まで (令和6年1月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	6,654,669円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)

2月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和6年2月1日から令和6年2月29日まで (令和6年2月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	21,183,190円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立中学校に係る水道の供給契約	吹田市立中学校において使用する水道の供給	令和6年2月1日から令和6年2月29日まで (令和6年2月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	3,266,243円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和6年2月1日から令和6年2月29日まで (令和6年2月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	10,623,169円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
4	教育未来創生室	吹田市立中学校部活動管理運営業務	吹田市立中学校部活動に係る指導者の確保、配置、育成及び指導者による生徒への指導等を行う業務	令和6年2月22日から令和8年3月31日まで (令和6年2月22日)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー17F リーラス株式会社	37,640,296円	事業者が蓄積しているノウハウや知見を活かして提出される企画提案やプレゼンテーションを受けて、本業務に係る仕様を作成する必要があり、公募型プロポーザル方式を採用し、選定委員会において契約候補者の選定を行ったため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カ④に該当)

3月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	学校管理課	吹田市立小学校に係る水道の供給契約	吹田市立小学校において使用する水道の供給	令和6年3月1日から令和6年3月31日まで (令和6年3月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	17,925,922円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
2	学校管理課	吹田市立小学校に係るガスの供給契約	吹田市立小学校において使用するガスの供給	令和6年3月1日から令和6年3月31日まで (令和6年3月1日)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号 大阪ガス株式会社	9,312,665円	特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当)
3	教育未来創生室	第3期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」策定支援業務	第3期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の策定に係る業務の全般的な支援	令和6年3月29日から令和7年3月31日まで (令和6年3月29日)	大阪府北区梅田2丁目5番25号 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	2,915,990円	教育ビジョン策定にあたり、国の動向把握、本市の子供の状況や課題等を把握する必要があり、高度な情報収集能力と分析能力を持つ事業者から助言、支援を受けることで、よりわかりやすく効果的な計画とするため、公募型プロポーザル方式を採用し、選定委員会において契約候補者の選定を行ったため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カ④に該当)